

認定農業者だより

第20号
R2.2

認定農業者数 (R2.1現在)

管内計：1,248

矢板市：184 さくら市：341 那須烏山市：194 塩谷町：127 高根沢町：266 那珂川町：136

農業経営の発展に向けて法人化を検討しましょう

労力の軽減や分散を進める法人経営

●株式会社田代農園

代表取締役 田代 勇太氏●

さくら市狭間田に、土地利用型経営の農業法人「田代農園」が平成31(2019)年4月1日に設立されました。品目別の経営面積は、水稻37ha、麦30ha、大豆24ha、そば4ha、ねぎ0.4haです。

勇太さんは就農から15年、妻、父母と経営していくなかで、年々増加する委託要請に応えること、機械・施設を計画的に更新すること、雇用の年間利用を図ることが重要であると思うようになりました。そこで、平成30年12月に農業経営相談所で税理士に相談し、財務面の効率化と取引等信用面の強化を図るため法人化することが良いとアドバイスを受け、法人

化することを決めました。

作業効率化のため農地を自宅から2km以内と比較的近くに集約するとともに、水稻では厚播きによる苗箱数の低減やドローンによる防除、GPS付きブロードキャスターの利用など、省力化技術を積極的に導入しています。さらに、周年雇用にも役立つように4年前から水田へのねぎの作付を始め、毎年面積を増やしています。



田代勇太代表取締役とねぎ、水稻育苗ハウス

編集・発行 塩谷南那須農業振興事務所

矢板市鹿島町20-22 TEL：0287-43-2318 FAX：0287-43-4072

認定農業者紹介

省力化技術を積極的に導入して規模拡大

矢板市 渡邊 貴宣さん

矢板市の渡邊貴宣さんは本人とパートナー、両親の4人で、水稲25ha、そば6ha、二条大麦4haの土地利用型経営を行っています。

貴宣さんは平成10年からJAで自動車整備一筋に働いてきましたが、水稲栽培面積が15haあり両親が高齢となってきたため、平成18年に就農しました。両親が築いてきた基本技術を土台として、自分の試したい技術を試行錯誤しながら上乗せして経営の安定を図ってきました。現在は経営面積の拡大に対応するため省力化技術の導入に力を入れています。

例えば、自動操舵田植機は、GPS機能により自動でまっすぐ植えてくれるため、後ろを振り返る余裕が出来、植え付け状況をしっかり確認できます。そのため連続欠株にすぐに気付き植え直しの手間が省けます。また、まっすぐ植える気使いから解放され疲れにくく作業効率が上がります。次に畦畔を除去し水田の大区画化を行うことで、畦畔の除草の時間が短くなり、除草剤効果が高く

なり作業時間が大幅に削減されています。また、水稲育苗では、密播技術で育苗箱数を減らしたことで、田植時間の短縮につながっています。さらに、フレコン出荷で出荷作業時間を短縮し、ほ場管理アプリの活用で家族との情報共有化に役立っています。

今後は、有機肥料を使用し、食味の向上を目指していきたいと考えています。省力化につながる技術・機械は、費用対効果を考えて導入を進めています。しかし、あくまでも経営の柱は収量を確保することで、それは両親から受け継いだ基本技術であることを忘れずに、新たな技術を取り入れ、地域に波及できればと考えています。



計画的な果樹経営を実践

高根沢町 古口 善臣さん

高根沢町の古口善臣さんは本人と両親の3人で、梨230a、水稲179aの経営を行っています。梨は幸水、豊水、あきづき、新高、にっこり等の品種を栽培し8月中旬から11月まで収穫出荷しています。JA出荷を主体に直売も行っています。

善臣さんは栃木県農業大学校を卒業後すぐに就農しました。卒業するのを見越して両親が善臣さん専用園36aを新植してくれていたため、スムーズに就農することができました。

善臣さん専用園の管理には両親は口を出さず、液体受粉や花芽着生のために新梢ピンチを行ったりと実験的な栽培技術を試すことができたため、栽培技術向上に役立ったと両親に感謝しているそうです。

平成29年には経営を移譲され本格的に経営改革を始め、計画的改植、品種構成の見直しを柱に収量の向上を図っています。計画的改植はあと

20aで全ての園で改植が終わり、樹齢が20年を超える老木はなくなります。改植に際しては、二本主枝密植栽培を取り入れ作業効率も向上しました。品種構成は豊水を減らし、にっこりを中心とした中晩生品種を増やし、作業時間の平準化を図りました。せん定方法も改善し、花芽の着生率が向上したり、側枝の更新が容易になり、収量も向上しました。今後の目標は、改植と網棚の更新を今年度で終了させて、収入増加を図りたい。増加した販売金額は、パート賃金にあてて、両親が安心して引退できるような経営基盤を作り上げたいと考えています。



GAP導入で水稲栽培の効率化及び規模拡大！

那須烏山市の小川崇さんは、経営内容は、家族3名で水稲10haを作付けし、露地及び無加温パイプハウスを活用した野菜を約30a栽培する水稲+野菜の土地利用型の複合経営を行っています。県農業大学校卒業後に農業共済組合に就職されました。当時は、両親が水稲を中心に栽培していたこともあり、農業への係わりは、田植えや、収穫時の農繁期のみでした。その後、勤務20年の節目である平成23年4月に42歳のときに就農しました。当時は、震災直後でありましたが、大きな混乱は無く、後継者として就農することができました。

経営の特徴としては、近隣農家からの水田借地による水稲の規模拡大を図りながら、パイプハウスを活用しトマト、キュウリ、ダイコン、ほうれん草等を栽培し、年間切れ目無く野菜直売所に出

那須烏山市 小川 崇さん

荷しています。また、地域特産物である中山かぼちゃも数年前から導入しています。

JANAす南水稲請負部会の副会長として、米のJGAP団体認証に向けての各農場のレベルアップを図るために、関係機関、団体等と連携し、GAP勉強会、農場点検現地検討会等の開催に尽力しました。

今後の経営の目標としては、野菜栽培は継続しながら米のJGAP導入により、農場運営・管理レベルがあがることにより、水稲栽培を効率化し、規模拡大を計画しているところです。



水田に露地野菜を導入して所得向上を！

栃木県では、水田を活用した収益性の高い園芸生産を進める「園芸大国とちぎづくり」の一環として、水田への露地野菜の導入推進を行っています。

どうして露地野菜なの？

- 国産の加工・業務用露地野菜(カット野菜など)の需要が高まっています
- 機械化が進み、省力的です
- 整備された水田は機械化作業に適し、水稲との輪作で連作障害も回避可能です
- 水稲を上回る所得が期待できます

どこに相談すればいいの？

農業振興事務所に設置している

園芸総合相談所(愛称:みのりす)に

ご相談ください。連絡先 TEL0287-43-2318

- 経営設計、技術習得、補助金の活用等をサポートするワンストップ窓口です



みのりす

導入時の支援制度はあるの？

○補助事業

水田への露地野菜導入を促進するための各種補助事業(野菜生産機械の購入補助等)が用意されています(各事業の要件等を満たす必要があります)

○産地交付金

- 水田において野菜等の作付を行った生産者に対して支払われる交付金です
- 県や各市町の農業再生協議会で対象作物や交付単価を設定しています

不測事態時の収入低下が不安

「収入保険」という新しい選択肢の活用を！

- すべての農産物を対象に、自然災害、価格低下、経営努力では避けられない収入減少を補償
- 農業者ごとに基準収入の9割を下回った場合に、差額の9割を上限に補填されます
- 保険料等の50%、積立金の75%が国庫補助
- 大きな損害発生時は無利子のつなぎ融資を受けることができます

詳細は塩谷南那須農業振興事務所企画振興部まで問合せください。(TEL:0287-43-1252)

集落営農のすすめ

近年、中山間地を中心に担い手が不足していることから、耕作放棄地の発生を防止し、営農を維持し、農村を守っていくために各地で集落営農組織が結成されています。塩谷南那須地区では34の集落営農組織があり、組織による機械の共同利用や共同作業等により地域の農業が守られています。集落営農の組織化にあたり農家からよく出る質問に、「農業機械はまだ買ったばかりだ」という声がありますが、組織の設立後は機

械を組織が借上げ、借上げ料や使用料は使用量に応じて持ち主に支払うという方法で対応できます。また、法人化をすれば地元外からの組織後継者の受入れもしやすくなります。自分の住む地域は10年後に耕作が続けることが可能かを皆で話し合い、個人経営の認定農業者の受託推進とあわせて、集落営農の立ち上げを考えてみませんか。

新規就農者に関する情報をお知らせください

栃木県では、新たに就農した方への農業経営支援及び農業施策立案等のために、毎年4月に新規就農者の調査を行っています。全ての新規就農者がスムーズなスタートをきれるよう、皆様の御家庭、御近所で新規就農した方、または就農される方の情報がありましたら、

塩谷南那須農業振興事務所までお知らせください。

なお、いただいた情報は、栃木県個人情報保護条例に基づき適切に管理され、本来の目的以外に使用することはありません。

とちぎ農業防災メール

昨年は、台風19号で大きな農業被害が発生しました。栃木県では「とちぎ農業防災メール」による農業気象災害対策情報を提供しています。まだ登録していない方は是非登録し、被害を未然に防止しましょう。

とちぎ農業防災メール 登録方法（登録は無料）

☆栃木県の公式HPから登録できます☆

とちぎ農業防災メール

検索



QRコードから直接登録が出来ます。

- ① HPのアドレス入力欄に、本メールを受け取りたいアドレスを入力し、送信ボタンをクリック。
- ② 入力したアドレスあてに認証メールが届くので、本文内の認証URLをクリックすると登録が完了します。
 - ※ 携帯電話、パソコンのどちらでも登録可能です。
 - ※ 登録は無料ですが、受信に伴う通信費は登録者様の負担となります。

いちご新品種「栃木 i37号」がデビューしました

平成31（2019）年3月に普及品種となりました、いちごの新品種「栃木 i37号」を紹介します。

○「栃木 i37号」の育成経過

栃木県農業試験場いちご研究所では、毎年、1万株の中から新品種候補を選抜しており、有望な品種を育種しています。その中で、早生性や収量性、食味、耐病性に優れると判断された系統を平成30(2018)年7月に品種名を「栃木 i37号」として農林水産省に品種登録を出願、同年11月13日に出願公表されました。

併せて、生産者ほ場での栽培試験やテストマーケティングを実施してきた結果、生産者、農業団体及び流通関係者等からの高い評価と早急な普及への要請があり、平成31（2019）年3月に普及品種として決定しました。



○品種の特性

- ・酸味が少なく、甘さが際立つ。（食べやすい）
- ・収穫始めが10月下旬と早く年内出荷量が確保できる、収量性が高い。
- ・果実は「とちおとめ」より硬い。
- ・萎黄病に対して優れた耐病性がある。（栽培しやすい）



○推進方向

栃木i37号の「作りやすく、食べやすい」という特性を生かし、主に生食用としての生産を中心に進め、いちごの家庭消費拡大につなげていきます。

○塩谷南那須管内での栽培状況

現在、塩谷南那須管内において矢板市1戸、さくら市2戸、高根沢町1戸、那須烏山市1戸、那珂川町2戸の計7戸で、22aが栽培されています。

また、このうち高根沢町と那珂川町の生産農家において「いちご新品種実証展示ほ」として、栽培適性や収益性等の検証を行っています。

○名称投票キャンペーン

現在、「いちご王国総選挙」と称して「栃木 i37号」の名称投票キャンペーンが実施されています（令和元(2019)年10月28日から令和2(2020)年3月15日まで）。商品の包装フィルム又は包装フィルムに貼付のシールに記載されたQRコードから専用サイトにアクセスして、6つの名称候補から投票できます。また、「花と苺のフェスティバル」（期日：令和2年2月29日～3月1日、場所：とちぎ花センター（栃木市））で実施される「栃木i37号試食会」でも投票ができます。

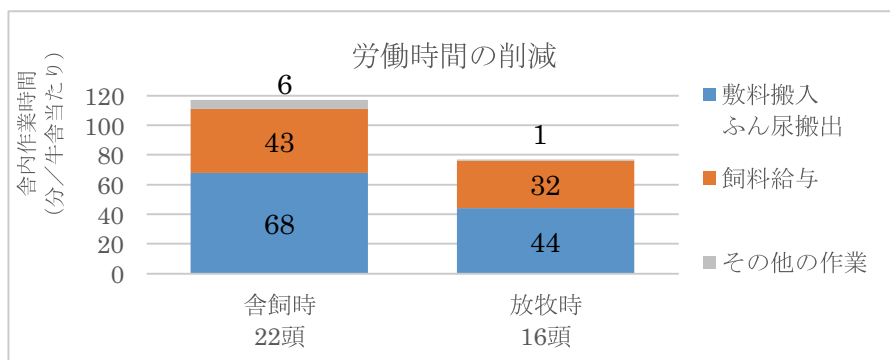
公共牧場・経営内放牧を活用しよう

乳用牛及び肉用牛における一戸あたりの飼養頭数は年々増加傾向にあり経営規模が拡大している状況にあります。そうした中で、飼養密度の低減、家畜排せつ物処理による畜産環境問題の解消や飼料コストの低減の面から放牧を積極的に活用する事例が増えてます。

放牧には、公共牧場における預託放牧と耕作放棄地等を活用した経営内放牧があり、それぞれに取り組みやすいものになっています。今回は、放牧利用におけるメリットを紹介しますので、持続的な畜産経営を図る上で放牧の導入を検討してはいかがでしょうか。

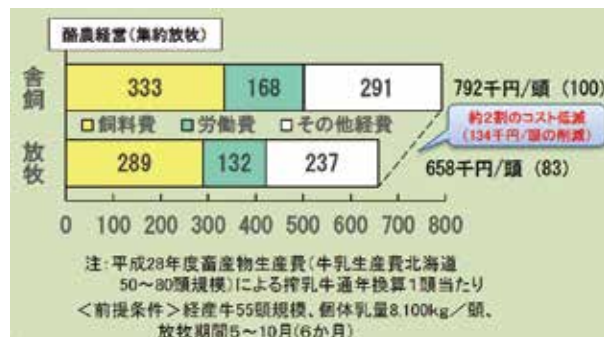
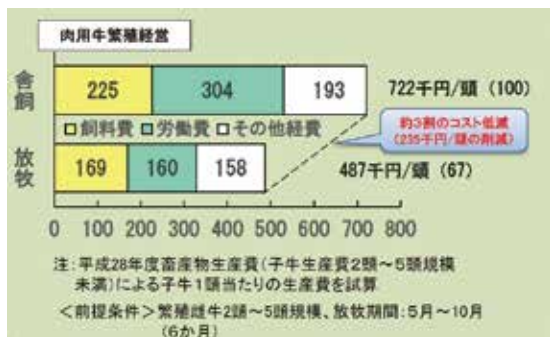
◎放牧活用のメリット（グラフ）

①飼料生産・給与作業や家畜排せつ物処理の省力化（公共牧場、経営内放牧）



肉用繁殖牛 22 頭のうち 6 頭を放牧した時の 1 日の舎内作業時間（岩手県農研、2006 年）

②飼料費の低減（公共牧場、経営内放牧）



（農林水産省資料 公共牧場・放牧をめぐる情勢、H30.12）

- ③牛舎等への投資低減（公共牧場、経営内放牧）
- ④適度な運動を通じた牛の健康維持や繁殖能力の向上（公共牧場、経営内放牧）
- ⑤複合経営の維持・拡大（公共牧場、経営内放牧）
- ⑥中山間の耕作放棄地、転作田等の活用を通じた農地の保全（経営内放牧）
- ⑦放牧地が森林と集落との緩衝帯となることによる獣害の抑制（公共牧場、経営内放牧）



〔放牧導入を御検討の際は、農業振興事務所まで気軽に御相談ください。〕

新農業士・名誉農業士の御紹介

1月9日、県公館において農業士2名、名誉農業士2名が新たに認定され、栃木県知事より認定書の交付を受けました。

新農業士 渡邊 貴宣さん（矢板市）

パートナー 敦子さん

水稲を中心とした土地利用型経営を行っており、エコファーマーとして環境を配慮した生産やICTの活用を図っています。



新農業士 黒尾 賢一さん（那須烏山市）

パートナー 涼子さん

酪農経営を行っており、搾乳ロボットや個体別飼養管理システムを導入し、遊休農地への飼料作物作付なども行っています。



新名誉農業士 柳田 実さん（矢板市）

パートナー 静枝さん

平成18年度に栃木県農業士に認定され、法人代表として土地利用型経営を発展させました。農業委員や認定農業者会会長として地域農業の振興で活躍されました。



新名誉農業士 檜山 政義さん（那須烏山市）

パートナー ユリ子さん

平成16年度に栃木県農業士に認定され、酪農経営においては牛群検定事業の活用や自給飼料の生産確保で、地域では簿記指導等で活躍されました。



米のJGAP団体認証を取得

12月10日に、JAなす南水稲請負部会JGAP推進部は、県内初のJGAP団体認証を取得しました。JAなす南水稲請負部会員27名のうち9名がJGAP推進部を立ち上げ、勉強会や現地検討会等を実施してきました。審査会社が10月中旬に安全管理、環境保全などについての100以上の項目について審査し、認証取得に至りました。今後はJGAP認証取得者を増やしていく予定です。

組織等の動き

○第21回全国農業担い手サミット in しずおか

12月5・6日に静岡県内7会場において開催され、南那須地区認定農業者連絡協議会から9名が参加し、全国から集まった認定農業者と交流を図りました。次回は、茨城県で開催される予定です。

○塩谷南那須地方農政講演会

矢板市内において2月3日に、農業士会、塩谷・

南那須地区認定農業者協議会、塩谷・南那須地方農業振興協議会、塩谷南那須農業振興事務所の共催により開催されました。兵庫県丹波篠山市農都創造政務官の森本秀樹氏を講師に「地域農業の明日をみんなで考えてみよう！」との演題で講演をいただきました。講演後の交流会では、情報交換が進みました。

各種コンクール等結果

○令和元年度優良担い手表彰

11月12日に開催された令和元年度栃木県担い手躍進大会において、優良認定農業者（法人）の部で、塩谷町の「(株)和氣ふぁーむ」が優良賞（栃木県担い手育成総合支援協議会長賞）を受賞されました。

○第1回（令和元（2019）年度）栃木県農業大賞

2月12日に県庁東館4階講堂において表彰式が行われ管内から4組織が受賞されました。

農業経営の部

栃木県知事賞

株式会社 加藤農園

（矢板市、代表取締役 加藤博樹）

農事組合法人 上松山

（さくら市、代表 添田 武志）

農村活性化の部

特別賞（下野新聞社長賞）

興野ほたるの里づくり環境保全会

（那須烏山市、会長 阿相 孝一）

芽吹き力賞

栃木県知事賞

株式会社 澳原いちご農園

（矢板市、代表取締役 澳原 大介）

○令和元年度栃木県土地利用型園芸コンクール

1月22日の園芸大国とちぎづくり推進大会（栃木県総合教育センター）において、えだまめの機械化一貫体系を確立したことが認められ表彰されました。

大賞 さくら市 長嶋 徹氏

○2019（第47回）毎日農業記録賞

菅又光子さん（さくら市柿木沢）の「皆で楽しく夢ある農業をあねさん工房の奮闘記一」が一般部門の地区入賞となりました。



令和2（2020）年度とちぎ農業ビジネススクール受講生募集

栃木県では、経営の高度化を目指す本県在住の農業者（概ね45歳程度まで）を対象に、経営者としての能力向上に向けた実践的な研修を行い、本県をリードする先進的な農業経営者を育成するために、とちぎ農業ビジネススクールを開講しています。

開講場所は栃木県農業大学校で、令和2（2020）年6月16日（火）から令和3（2021）年3月2日（火）

まで計18回、経営改革プランニング、経営者マインドセミナー、経営スキルセミナーについて、講義、演習などをおして研修します。受講料は3万円、受講申込期間は令和2（2020）年2月12日（水）から令和2（2020）年5月8日（金）までです。詳しくは、塩谷南那須農業振興事務所または栃木県農業大学校（TEL028-667-4944）にお問い合わせください。